

地区交通 A、地区交通 B の運賃無料化制度の改定について

協議事項の概要

対象路線	地区交通 A 知多半島総合医療センター線（協議・承認予定） ごんくる 亀崎有脇線 半田中央線 青山・成岩線 地区交通 B 岩滑小線 成岩東部線 瑞穂線
今回協議内容	対象路線における、年齢を条件とする無料化対象者の拡大
変更理由	下記目的・概要のとおり
適用時期	令和 7 年 4 月
協議に係る経緯	令和 6 年 1 2 月 1 9 日 地域公共交通会議において協議 令和 7 年 4 月より適用予定

■目的・概要

- ①「はたらく親を応援するまち」の実現に向けた取り組みとして、働きながら子育てをする保護者の経済的支援として実施するもの。
- ②普段の通学や習い事、市内の商業施設や観光施設を訪問する際に、公共交通バスを気軽に利用してもらうことで、公共交通バスを知り必要性を考えることのきっかけづくりや、将来的な習慣化に資するため。

■無料化対象者の変化

（現在）

- ・小学生以下

（改定以降）

- ・高校生以下

- ①18 歳未満の者、②18 歳以上の者で高等学校等に在籍する者

■運用

現運用方法を引き継ぎ、容姿で明らかに対象者であることが分かる場合は、証明書等の提出を不要とする。ただし制度の拡大により新たに対象となる中学生以上において、運転士が容姿で判断できかねる場合は、学生証の提示を求めることとする。

※容姿での判断とは、顔立ちや身長などの身体的な特徴に加え、校章、校名などが分かるもの（制服、体操着等）の着衣、携帯について確認することを指す。